

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 9月9日に新聞報道された市有林整備事業における私有林の誤伐採について、農林水産部から資料の配付があったが、配付にあたり、発言を求められたため、理事者の入室を求め、説明願いたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（農林水産部 入室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ それでは、説明をお願いします。

○農林水産部長（川村 真一）

資料説明：「市有林整備事業における私有林の誤伐採について」（平成29年9月12日付 農林水産部調製）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 何か確認する事項はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ 出された資料だけでは、図面がないため、間違いやすい地形なのかがよくわからない。1つの山になっているのか、あるいは山の中でその境界線があったのか、全体のところがよくわからない。今までは、必ず図面を出して、民有林、道有林、市有林等その色分けをしていたが、なぜ今回は出ていないのか。あらためて、どういう状況、どういう山、どういうふうに関連したか、きちんと公表するためにも、もう少しきちんとした資料を出すべきではないか。

○農林水産部長（川村 真一）

- ・ 新聞報道からあまり日数もなく、資料を作るのに精一杯という状況であった。至らない点もあったと思うので、図面については、追加で提出をさせていただきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ なるべく早く提出をお願いします。
- ・ 過去にも何回かこのようなことがあった。私が確か市議会議員になった頃にも、どこかの道有林と市有林の関係で問題があった。そのときは、もうこういうことがないように注意しますと、日にちや年数等は記憶にないが、そういう記憶がある。それは後で調べていただきたい。
- ・ 森林を伐採するときには、手続きがいると思う。黙って切れるわけではない。私有林だって、それなりの手続きが必要になる。いろいろ保安林だとかの網がかかっているならば、そう簡単には木は切れない。今回のこの地域は、そういう網がかかっている地域ではなかったのか。

○農林水産部長（川村 真一）

- ・ 今回伐採した山林について、市有林という登録になっていたが、保安林の指定は受けていなかったため伐採は可能であった。
- ・ 市有林と私有林の境界でもめることがないように、仮に市有林の線引きをやる場合には、隣の私有林の所有者と境界の確認をした上で、行っているのが実態である。今回の森林については、周りがす

べて市有林だったという状況もあり、そういう作業は行っていないが、最終的には私有林だったということある。

○阿部 善一委員

- ・ 今まで間伐や草刈りをいろいろ行ってきたと思うが、どういう手続きで、境界線を見定めてや行ってきたのか。そもそも、その登記の発生は、いつの時点の登記なのか。

○農林水産部長（川村 真一）

- ・ 一番最初に所有権が移転されたのは、昭和36年である。その後、事情はわかりかねるが、一度、昭和59年に元の尻岸内町に合筆がなされている。さらに翌年度に再度、分筆されているという状況であり、廃止登記簿も全部確認したところ、そういうような登記の状況になっている。

○阿部 善一委員

- ・ そんな古い話ではない。昔の登記簿が正確でないとか、測量がだめだとかいう時代ではなく、きちんとした測量もできているはず。そうすると、市役所側のほうに問題が全面的にあることになる。これから損害賠償の話にもなってくるだろうと思うが、何年か前に、介護保険の事業で入力ミスや通達ミスで、損害が函館市に発生し、税金で払うのか、誰かが払うのかと随分もめたことがある。今回は、どこにどういう原因があるか、これからきちんと調べなければならないが、損害賠償となった場合、誰が払うのか。その辺はどのようにお考えなのか。

○農林水産部長（川村 真一）

- ・ 損害賠償の額の算定もいろいろと考え方があり、もう少し時間がかかるかと考えている。誰が賠償するかという部分、一般的に市の職員が公用車で交通事故を起こした場合は、市で損害賠償を支払っている。ただ、法的には、その事故を起こした職員に求償する権利があるわけだが、これまでの交通事故の事案に関して、市がその職員に対し求償したというケースは、ないと思う。そこら辺は、勘案しながら最終的には農林水産部だけでは決めることができない問題であるので、庁内で検討した中で、最終的な結論を出してまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 今、交通事故の話をしたが、公用車の交通事故の話と介護保険のときの話は全然違う。今回も違う話で、それをそのように一緒くたにした議論というのは、私はフェアではないと思う。最終的に誰が払うにしても、きちんとみんなが理解できるような形でなければならないと思う。
- ・ これから資料も出てくるので、きょうのところはこれでやめるが、資料が出てきた段階で、手続きのやりとり、所有権のやりとり等、同時に記した物を、図面と同じように出していきたい。

○農林水産部長（川村 真一）

- ・ 確認をする意味でもお答えするが、この誤伐採をした私有林の位置図、図面、登記の情報をあらためて資料として提出をさせていただきたいと思う。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 他に確認する事項はないか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 阿部委員から出た損害賠償のお金の出どころの話について、条例上どうかというところは抜きにして、伐採した森林の木材の売却益というのは一般財源に組み込まれているのか。

○農林水産部長（川村 真一）

- ・ 伐採した樹木の売り払いの歳入については、伐採した翌年度に売り払い——伐採した直後は売れないため、ある程度乾燥させた上で翌年度売却しており、その売却した年度の市有林整備事業の特定財源にしている。

○藤井 辰吉委員

- ・ もし一般財源に入っていれば、賠償のためのお金を税金から出すという論も成り立つかと思っていたが…。特定財源の場合どうしたらいいのかというのはわからないので、中途半端な質問になってしまった。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 他よろしいか。（「なし」の声あり）
- ・ 以上、お聞きのとおりである。
- ・ 阿部委員が要求した資料については、委員全員に配付することとする。
- ・ ここで理事者はご退室願う。

（農林水産部 退室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題の確認
 - ・ 議題とした(1)函館空港の運営の民間委託にかかる取り組みについて説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
 - ・ 異議がないのでそのように進める。
-

1 調査事件

（1）函館空港の運営の民間委託にかかる取り組みについて

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、8月25日付けで、港湾空港部から資料が配付されている。
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（港湾空港部 入室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○港湾空港部長（國安 秀範）

資料説明：「函館空港の運営の民間委託にかかる取り組みについて【北海道内7空港の運営の一括民間委託に関する基本スキーム（案）】」（平成29年8月25日付 港湾空港部調製）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明も含め、本件について、各委員から何か発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ この民営化問題、函館市はどちらかと言うと、あまり発言権がなくて、国が主体的に進められてい

るという状況だが、その中で何点か気になる点がある。

- ・ 当初、この民営化の議論が始まる時に、北海道の7空港の中で稼ぎ頭は千歳だということで、千歳の利益を他の3つの空港に分配し、その中で地域振興を図っていくということだったと思うが、今はがらっと変わっている。先ほど説明のあった5原則の中では、赤字補填は行わないということなのか。赤字が出た場合には、国が一括民間委託したSPC——特定目的会社をもつことになるわけだが、地域振興とのかかわりで、どうなっていくのかという疑問がある。
- ・ 当初、道も出資をすると聞いていた。SPC——特定目的会社の中で、いろいろと意見を述べていき、そのためには出資をしていくということだったが、この5原則の中では、出資は一切認めないということになった。高橋知事は、それでも道議会で、なんとか出資の道を探りたいとは言っているが、国の方針として決まったこの5原則の1つで、出資は認めないとなるならば、地域振興と民間とのかかわりは誰が責任を持っていくことになるのかという疑問もある。その辺のところはどのように理解したら良いのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 当初、私も、国管理空港4空港での対応、協議会としては7空港ということで整理させていただいたと思う。そのときは、国がまず運営権者を決定して、そのあとの3空港については、手法についてもということで説明させていただいていたと思う。その中で、北海道は当初から空港のネットワーク、そのほかの13空港の活性化も含めて、千歳益をとということも考えとしてはあったが、一貫して国は国管理空港同士でやり取りを行うということで、我々はそういった赤字補填ということは当初から考えていなかった。その議論の中で、7空港全体ということで出たと思われるが、一貫して各管理者ごとという考え方は変わらないと考えている。
- ・ 出資については、5原則で書いているとおり、選ぶ側と選ばれる側の立場の混同ということがまずある。また、空港の民間委託の基本的な考え方というのは、民間を活用して頑張ってもらうこと。その中に行政が入って意見を言うことによって、民間の良い点をそぐのではないかという基本の原則がある。それは国としては、原則として出資を認めないとしている。しかし、福岡や高松などは10%の出資を認めているが、このたびは、地方意見も尊重しながら出資しないという国の方針にしたがい、基本スキームの中には書いていないところである。

○阿部 善一委員

- ・ 考え方として、豊かなところだけ豊かになって、貧しいところは、どんどん貧しくなっていくと。これでは北海道全体の地域振興にならない。したがって、出資もする、意見も出す。いわゆる地域振興という観点からのそういう考えだと思う。ただし、民間の側からすれば、もうければもうけるほどいいわけだから——地域振興はまったく関係ないとは言わないが、そういう考えで北海道は出資をしたいということは、我々きちんとおさえておかねばならないのではないかと。行政がごちゃごちゃ言わないほうがいいという話ではないと思う。
- ・ また、地域振興とのかかわりで言うと、特に函館はこれから人口減少の中で、観光客にたくさん来てもらって交流人口を高めていくということで、大きな交通網である。動脈なわけだが、それに対して、地域振興という観点から、地域が会社に物を言えるのか言えないのかということは、非常に大きなことだと思う。現実問題、千歳空港は3,000メートル級の滑走路が2本あるが、スクランブルに比べて

いるもう1本の滑走路を使うように、国が調査に入った。これは民営化を睨んでの話である。そうすると、千歳にどんどん、少なくとも函館や旭川の空港をカバーするくらいの便数は確保されるはずである。そうしたときに、例えば、函館の海外便のイン・アウトというのはそれほどない。台湾くらいのものである。中国は全然なくなった。千歳は全然違って、桁が違う。そうすると、ますますそういう現象が、これから起きる可能性が、きわめて大きいと思う。そこを、なんとしても、地域振興からすると、函館がどのように意見をこの中に求めていくのかということ、極めて大きな課題だと思っている。その辺、函館はどのようなスタンスを持っているのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ マーケットサウンディングにおいて、管理者によるモニタリング——4管理者共通化の枠組みということで、こういった形のモニタリングの設定ということもあるが、その1歩下で、所在自治体の意見も聞いてもらうようなシステムの構築を、今国等に申し出ているところである。
- ・ 地域の活性化に重要な交通網であり、そういった観点の空港ではあるが、この間のフォーラム等で皆さんが言っていたのは、空港管理者が一生懸命やっているだけではだめだということ。地域で一生懸命、インフラとか広域観光の整備したところに、逆に、空港の運営管理者が飛ばしたり、イン・アウトを考えてくれるという相乗効果を考えていると話していた。また、現在は1つの空港単位で運営しているため、人員や機材が、その空港単位で完結しているが、大きな1つの会社で、7空港を回したり、閑散期には移動させるなどの対応ができる。
- ・ 千歳はキャパシティを広げようとしているが、私どもとしては、空港の本数をふやすと、伸びるということにも少し疑問を感じている。二次交通や、空港内のC I Qの問題等もあると思っており、そういったところ全体を、1つの運営管理者が運営していくことによって、7つの空港全体で、ウイン・ウインの形をつくると聞いているし、そうあるべきだと考えている。その中で、地方が自分たちの考えを言える場の設定というのは、市長も知事に対して、そういった場を設けるべきだと強く要望しており、今後もそういったシステムの構築を強く訴えていきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 今、部長が言うような形にならなければ、民営化の目的は達成できないと私も思う。
- ・ 民営化の第1号である仙台空港はそれなりに実績を残しているが——L C Cが大幅にふえたことの要因はあるが、特定目的会社を選ぶときに、地域振興でいろいろ条件があった。それが今、1年後になってどうなったか調査したことはあるか。いろいろな条件が、入札の選定目的の中にあっただが、それが地域振興にどのように結びついたのか、何か調査されたか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 直接どのような効果があるかというのは、調査していない。ただ、9月9日のフォーラムに仙台空港の管理者の社長もお見えになっており、地域振興というのは、非常に大事であり、空港の着陸料の減免などというのは、航空会社や国に対して宣伝するときには、二の次とおっしゃっていた。地域の宣伝についてのパワーポイントも見たが、それには、地域の観光資源を4つほど載っていた。宮城県の写真が1つもないとおっしゃっていたが、それは行政——宮城県だけで運営していると、こういった宣伝にはならないということで、その宣伝効果にL C Cが張り付き、台湾のL C Cも来たというような報告を受けている。

- ・ もう1つは、2次交通の実現である。空港からの鉄路があるが、バスの接続がない状況であったが、これを運営権者の働きかけで改善し、今は県内だけではなく東北各地から、連絡のリムジンバスが来ている状況である。そのような話を聞くと、地域振興に役立っているなという印象を受けた次第である。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、地域振興を図るための計画や筋書きは誰がつくっているのか。自治体なのか、道なのか、函館市なのか、北斗市なのか。要はずっと昔から言っている広域観光である。広域観光がきちんと担保されなければならない。函館は磨けば光る物がたくさんある。クルーズ船のときやタイ人の観光のときもいろいろ言ったが、函館市はそういう意味ではまだまだ遅れをとっている。例えば、道一渡島総合振興局が手を挙げて、広域観光をやりたいと言っても、私の見た限りにおいては、さっぱり進んでいない。そういうものを函館に空港があるから、函館市だけがやれば良いと他の自治体が思っているのか、函館市は函館市がやるから他は口を出さないで良いと思ってやっているのか、全くの平場で、広域観光をどうするかということも同時に、この民営化にあわせて、きちんと考え方をまとめていかなければならない。ただ、まとめるだけではなく、実効性のあるものにしていくためには、どうしていくかということを中心に戦略考えていかないと、目的を達成することはできないのではないかと。すべて運行会社に任せるのではなく、一体となってやらなければならないのではないかと。その辺の考えがあれば、説明していただきたい。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 広域観光という面になると、我々だけでなく、市全体で考えていかなければならないと思う。私は、函館はいろんな都市と連携をしながら、広域——青森とは特に青函圏の観光都市会議を設定したり、3Dということで、伊達へ調査に行ったり、仙台空港について宮城県ともいろいろ協議をさせていただいて、いろいろな形で広域観光を仕掛けているなど考えている。その辺は、所管とするところではないので、今の委員会のやり取りを担当部局にも伝え、そういった取り組みを進めなければ、空港の民営化を行っても全体的な地域の振興にはならないということをお伝えしたいと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 地域振興のためには、さまざまな施策をこれから先講じていかないと、一層、札幌に集中化してしまうということにもなりえる。函館市全体として、根気をかけてやらなければならないと思う。この民営化にあわせて地域振興を図るためにどうしていくのかということを中心に表に出して、函館市だけではなく、広域観光として、青森とやっているからいいという話ではない。これから庁内会議で、もう少し声を大きくして本気でやらなければだめだ。
- ・ この空港民営化に大きな関心を持っているが、入札は来年の2月か3月くらいですよ。それまで函館市独自として、何か動きはあるのか。何も考えていないのか。あるいは道内の7空港——今まで全て国が主導でやられて、北海道あるいは道内の管理者がどういう発言をしたのか、会議開いたというのは、たまにテレビで入るが、中身についてはあまり概略的なことしか報道されてない。これからの、この会議の行く末を非常に気にしているが、函館市としてこれからどんな動きをしようとしているのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 今、マーケットサウンディングが終了し、公募を始める前提となる実施方針の策定・公表というのが、来年の2月までである。この間にも、マーケットサウンディングで民間から上がってきた意見のほかに、引き続き自治体からも聞くということになっているので、そういったものを通じながら、国や北海道に対して意見を述べていきたいと思う。
- ・ また、運営権の決定に応募しようとしている業者等が、私どもを訪れたりしているので、そういった機会を通じて、私どもの考えている要望・期待を常に発信していきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 函館市が考えている、1つの案をこれからまとめることになると思うが、その手順や手続きはどういうふうに制度化していくのか。その過程をお聞きしたい。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 今までも、商工会議所、空ビル、私どもの3者での協議を行っており、さまざまな議会の場を通じての意見等をまとめ、私どもで整理して参りたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ その場合、委員会や議会の全体の場合、そういう意見を聞く場を設けるということなのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 今現在は特別に委員会の設定ということはない。今回の委員会の意見等を聞きながら、まとめてまいりたいと考えている。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 他に発言あるか。

○佐古 一夫委員

- ・ 資料見ると、平成28年度に滑走路とビルの資産調査をしていると出ている——これもう終わっているのか。多分、函館市もビルのほうの出資者になっていると思うが、1株、今時点で幾らになっているのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 出資当時の株券は500円株である。資産調査をした結果を国が通知することになっているが、まだこの結果については、通知を受けていない。全体的な評価方法があると思うが、現時点の株価というのは聞いていないところである。

○佐古 一夫委員

- ・ 空ビルの株は発行部数がいくつで、函館市がいくつ持っているのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 空ビルの全体の発行株数は52万株ということになっている。そのうちの85,400株を函館市で所有しているところである。

○佐古 一夫委員

- ・ 最終的には市のほうに歳入として戻ってくると思うが、その関係がわかったときには、早目に委員会にも教えていただけるのか。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 手順を申し上げると、最終的に売り買いをするのは、最終運営権者が決まってからのやり取りになる。したがって、平成31年度末くらいになると思われるが、その前に、国が実施方針を行う際には、各株主から譲渡予約というものを取ると聞いている。個人情報に関係もあるため、国と相談しながら進めさせていただきたいと考える。ご理解をいただきたいと思う。

○佐古 一夫委員

- ・ 国も関与してるから、あまりおかしいとは思わないが…。価格もわからないうちに譲渡するという約束を先に取り付けてからやるというのも、不思議な感じがするが…。我々とすれば、わかった時点で教えていただければと思う。

○港湾空港部長（國安 秀範）

- ・ 株価の公表について少し説明不足であった。譲渡予約をする前に、株価の提示はある。株主の皆様にはこれぐらいで売買させていただきますという提示はある。その提示のあったタイミングとそういった作業工程について、国等と調整をさせていただいて、できるだけ速やかにお知らせできるものはお知らせしていきたいと考えている。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 他に発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ 議題終結宣告
- ・ ここで理事者の退室をお願いします。

（港湾空港部 退室）

1 調査事件

（2）イカ釣り漁業および農業への支援に関する考え方について

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先日開催した予算決算特別委員会経済建設分科会において、イカ釣り漁業者ならびに農業のうちトマトおよび根菜類の栽培農家への支援に関する考え方について、質疑を行いたいとのことで、本委員会の調査事件としたものである。
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（農林水産部 入室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 本件については、事前に提出いただいた通告の内容に沿って、ご発言願う。
- ・ 発言の順番は、大会派順に発言いただきたいと思う。

○工藤 恵美委員

- ・ 根菜類について質問したいということで通告したが、この資料に値崩れに対すると記載されているが、別に値崩れだけではない。
- ・ イカの不漁対策は、1千トンのイカの輸入に対して助成するという支援を行うが、他の場合はどうなのかということで質問させていただく。

- ・ きょうもかなりの悪天候だが、農家の方々はどなたもお日様が欲しいとおっしゃっている。函館の場合は、他都市と違って、大雨があまり少ないので、水が欲しいというような話を聞くこともあるが、いろんな方々から悪天候の話を聞く。また、今回質問をするということで、農家を何件か回らせていただいたが、最近、地物の大根やニンジンの姿を見ない。そのことについて、ちょっとお聞きしたところ、大量に市場に出回っていて、値崩れを起こしている。今、函館のニンジン掘って、農協に出荷すると、飼料会社に送るので運賃付けてほしいと言われる。手間掛けて掘って、運賃を付けるとなると絶対掘りたくないということで、まだ土の中にいる状態だと話していた。しかし、私たちがスーパーマーケットや八百屋で買う値段が安いのかというと、そんなことはない。農家の人たちは、自分がつくった作品をぜひとも多くの人に食べてほしいという願がある。それは、値段が安くても——高いに越したことはないが、食べてもらいたいというのが一番の願いである。
- ・ もう一つ、現状で言うと、ジャガイモである。去年、カルビーのポテトチップスで、世の中にジャガイモがない、ジャガイモが足りないということで、随分大きく報道されていた。その結果、日本中のあちらこちらでジャガイモをつくるようになり、ジャガイモがあふれているということである。ジャガイモも函館の場合は、悪天候のせいなのか、大きさが小さいと聞いている。いつ掘ったらいいのか、今農家の方々は悩んでいる。
- ・ そこでお聞きしたいのは、農家の方々はこういう情報——農家の人たちは畑にいますので、なかなか他都市の情報などは、聞きにくい状況であり、市の指導や農協の指導も含めて、指導的立場で、いろんな状況や市場、作物関係の状況を教えていただければ、それが支援になると話されていたが、こういうことについて、どのように農林水産部は考えているか。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 農業の実態の話があったが、ほとんどの農業の場合——漁業もそういう部分があるが、生産者みずから値段を決めることができない。そういう流通構造になっている。一部では自分の直売所やご近所野菜で、値段をつけて出荷されてる方もいるが、大きなルートになると、卸売市場経由ということになり——市場経由率が確か70%を超えていると思うが、その70%の野菜が卸売市場で相場が形成されるということになる。生産者みずから値段を決めることができないということで、野菜をつくるためにかかったコストも当然加味されない相場が形成される。その相場というのは、需要と供給のバランスで決まるので、大量に市場に流入した場合には、当然相場は崩れ、去年の台風の影響で野菜が不足した等の場合には、当然相場は上がるということになる。自分自身でコストを加味して値段を決められないという状況、天候や自然の影響、災害の影響を非常に受けやすい産業だと考えている。農家さんも、長年農業をやっている方については、市場のほうで市況というものを毎日のように出しており、その市況を見ながら、いつのタイミングで出荷するかを考えられているのかなと思っていました。常に函館市青果物地方卸売市場もホームページで市況の情報を流しており、農業関係の業界誌などを取られている農家さんもいらっしゃると思う。首都圏や他の消費地市場の相場もリアルタイムで見れるような状況にあると思う。市のほうから、きょう値段が良いから、きょう掘って出さないというふうになかなかかなりづらいと思われるので、そこら辺は農家さんの判断でやっていただくしかないと思うし、そういう情報は、ホームページ、ネット上にあるので、見ていただければと考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ 相場について、毎日情報を出せと言っているわけではなく、八百屋で売っている値段とテレビの情報の差が気になるということである。けさもテレビで野菜が高騰していると話していたが、実際、函館の八百屋に行っても高騰していない。高騰しているというのは、品薄だからということなのか…、その日本中のデータというのか、どこに移れば安いとかそういう相場のことを言っているのではなく、今の日本の農作物がどのような状態になっているかということをお知らせしてほしいということである。種をまく時期や収穫する時期、いろいろあると思うが、そういう指導をしてほしいということであるが、それについてはいかがか。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ すべての農業者に当てはまるかわからないが、農業者の方は、翌年に何をやるかという営農計画というものを作成している。それを農協にも出していると思われるが、農協のほうでも営農指導をするようなセクションがあり、農協の組合員になっている農業者の方であれば、そこら辺の指導というのは受けているだろうというのが、我々の認識である。しかし、リアルタイムで全国の野菜の出荷状況というのが、農協で把握しているかどうかということは、我々もわからない。ただ、特に東京の大田市場というのが、一番取扱いが多い市場であり、全国各地から野菜・果物が集まる市場である。そこら辺の市況が、一番参考になるのかなと思う。その相場が上がれば、品薄なのだろうと、その相場が下がれば、大量に生産されているのだろうということの物差しになるのかなと考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ 大田市場の相場がそうなのだろうが、農家の人たちにも、ホームページを見れる人と見れない人がいると思う。農協も教えてくれるのだろうが、それが実際に有効に使われているか疑問である。また、相場ではなく、気候変動によって、作られるものが違ってきていて、これから何を作ったら良いのかという情報や指導をしてほしいということである。部長がおっしゃる農協は農協の仕事、市は市の仕事というように分けられているようだが、連携してそういう研究・開発をしていくとか、テレビで話題になっていたが、農業指導員の指導というのが物凄いらしい。ミカンのブランド力を高めるために、農業指導員が物凄い活躍をしていると報道されていたが、函館に農業指導員は何人くらいいて、どのような活動をしているのか。

○農務課長（大安 淳一）

- ・ 函館には、道南農業試験場というところに指導員がいる。人数までは把握していないが、道南農業試験場でお米や野菜などの農作物の研究をしている。

○工藤 恵美委員

- ・ あまりよく把握されていないようだ。函館市の農林水産部は農業委員会も併設されているわけで、これからはもっと、食料王国北海道の一番の担い手である函館をつくるためには、この農協——函館は不思議なことに、亀田農協と新農協の2つあるが、それぞれ違った農家を取りまとめる意味でも農協と連携をしながら、函館の農業のブランド力を高めていく努力をしていただきたいと思う。農協だけでなく、生産者を集めて、何か会議をすとか、どのような課題を持っているのかを話し合える集会があってもいいのかなと思う。また、それを生産者の方々が希望していらっしゃるの、今後検討していただき、努力していただきたいと思う。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 函館市の農業について、米の生産はあまり多くなく、ジャガイモ、ニンジンなどの野菜が主になっているが、市としては、これまでも農協と連携する中で、収益性の高い作物への転換というものも促進してきている。これまで、軟白ネギや白石のほうで作っている海の神というアスパラガスなどがあり、市場に出さないでみずから値段をつけて、高い価格での取引をやられている部分もあるので、そういう取り組みはこれまでも行っており、今後も新たな作物があれば、そういうことに取り組んでいきたい、支援もしていきたいと思っている。
- ・ 日本の農業に関しては、政府が、昨年11月28日に農業改革推進プログラムというものを作っている。TPPの影響や規制改革推進会議の提言もあり、どうしても今の農業者の方は自由な経営展開ができず、いかに農業者の方が努力しても、所得がふえないという実態があるため、国がそういうプログラムを昨年11月に作り、通常国会でもこれに関連する法案が8つ成立している。
- ・ 国は農業の成長産業化と言っている——漁業も林業も同じように成長産業化と政府は言っているが、そういう面でのいろいろな支援策というものが、国のほうでも出てくるだろうと思っているので、そこら辺を我々も注視しているところであり、収入の減少に対する法案も通常国会で通っている。今までは災害の補償——自然災害があった場合の補償だけであったが、今度、新たに収入の部分もカバーするような制度も、今回の法改正でできている。法律の名称も、農業災害補償法から農業保険法と名称が変わっている。収入が減った場合に補填されるような制度もでき、来年の4月にその法が執行される予定になっているが、実際に適用されるのは、平成31年産の作物からとなる。国もいろいろなことを考えて、そういうものをつくってきているので、今後もまだ動きは出てくると思う。我々も注視しながら、いろいろと函館の農業の振興のために努めてまいりたいと考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ 日本の作物と諸外国の作物の違いは、日本は、品種改良を重ねてすばらしい果物などができ上がっていることだと思う。カルビーのポテトチップスは結局、足りないジャガイモを外国から輸入したらしい。そして、日本のジャガイモが足りないと思って一生懸命作ったら、だぶついてしまったというような状態のようである。そういう日本のおいしく品種改良された物をぜひとも函館から作っていただきたいと思う。旭川は、旭川空港の国際線ができたときのPRで、北海道らしさがここ旭川にあるというようなことを、市長がPRしていた。函館も負けずに、おいしい物は函館にあると、頑張っていたきたいと思う。これからも農家のこともよろしく願います。

○阿部 善一委員

- ・ 今、工藤委員からもあったが、北海道は、農業、林業そして漁業の一次産業がしっかりしなければ、成り立たない。こういう土地柄なので、極めて大事なことだと思う。特に農業で驚いたのが、十勝地方だけで農業出荷額が5,000億円あるということ。これは、全国の県単位でいうと、宮崎県より多いという、非常にすぐれた農業王国である。市場や天候に左右されるような厳しい状況の中で、皆さん歯を食いしばって頑張っているわけだが、具体的な質問に入る前に少し確認しておきたい。先日、新聞に残留農薬の問題が出ていた。これまで議会でも、過去2回くらいあったが、残留農薬の検出の対応についてお聞かせ願う。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 函館の農作物の残留農薬について、最近引っかかったというケースは、私は記憶をしていないが、以前、新潟の保健所で、函館産のカボチャがヘプタクロルという農薬——今は使用が禁止されている農薬だが、以前使っていた農薬が畑の中に残っていたということで、基準をオーバーしたというケースはあった。そのときは、農協もカボチャの回収——すべての回収はできなかつたと記憶しているが、回収をしていた。
- ・ 現在、食品衛生法に基づき、保健所などで収去検査というものを行っている。うちの卸売市場からも物を持って行っているし、スーパーも保健所で、残留農薬の検査を行っている。基本的に、安全な物が流通するような——以前はネガティブリスト方式だったが、今はポジティブリスト方式に変わって、そのような方式で、流通している野菜については、農薬の検査が行われているので、現在は危険な物が出回らないのかなと考えている。学校給食の食材の残留農薬の検査も、同じように行われているという状況である。

○阿部 善一委員

- ・ この質問はこれで終わる。
- ・ イカの問題だが、新聞などにもずっと函館のイカ不足ということで、随分有名になっている。最近、前浜道路を行くと、イカ釣り船の数がふえたが、イカが釣れているか釣れていないかはすぐ見分けがつく。いさり火が等間隔で、広い間隔で見えるときは大してイカはとれていない。何か所かに固まって、それぞれの間隔が狭いときは、割とイカはとれている。毎日スーパーに行くが、漁船は出ているのに、まったくイカがない。イカ釣り船が出漁しても、非常に不思議なことが起こっている。そもそもイカがやたら安いこともあるし、小さいものもあるし、資源量についてもいろいろ報道されているが、ことしの8月、9月は、前年に比べると2倍くらいは超しているということらしい。実際、値段のほうはどうなっているか。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 8月の水産物卸売市場の取扱量は、昨年8月に比べると、倍以上の取扱量がある。昨年8月は、169トンであったが、ことしは394トンの取扱量がある。平均のキロ単価は、最初の8月が843円だったのに対し、ことしの8月は672円と——これは生鮮も冷凍も含まれたトータルのものである。ことし6月1日にスルメイカ漁が解禁され、9月10日までの取扱量の比較で言うと、昨年の6月1日から9月10日までの取扱量4,936トンに対し、今年度は4,732トンということで、まだ若干、昨年を下回っている状況である。期間の平均単価は、昨年が516円、今は642円ということになっている。

○阿部 善一委員

- ・ 6トン、9トンの船を持っている人に、たまたまこの前聞いたら、約10匹入って1万円くらいで出荷できるため、大工をやっているよりいいんだという話をしていた。やはり、資源全体が回復はしていない状況である。
- ・ 今回の補正予算で、特産組合が輸入する1,000トンに対して、約1億円を補助すると。今、加工用のイカが稚内でとれているが、その加工用のイカ、函館の水産会社の国内分仕入れというのは、どういう状況なのか。全部輸入頼りであるのか。それとも、稚内まで買いつけに行っているのか。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ スルメイカの水揚げが秋の流通からであるが、今、稚内のほうはかなり豊漁となっているが、小型の漁船でこちらから行っている船もあるし、地元の船や本州から来ている船もある。そのほかに中型のイカ釣り漁船も行っているような状況がある。基本的に、小型のイカ釣り漁船というのは、冷凍設備を積んでいない船が多く、小型のイカ釣り漁船がとったイカについては、ほとんど稚内のほうに水揚げされている状況である。それが、どのように流通しているのかまでは、我々も把握をしていないが、冷凍設備のある中型のイカ釣り漁船について、私が市場の卸売業者から聞いている話では、水揚げするのは小樽か函館だと聞いている。小樽で水揚げした冷凍のイカについて、100%ではないが、ほとんどが函館に陸送で来ており、函館の市場の卸売業者の入札で販売されていると伺っている。

○阿部 善一委員

- ・ 水産会社は、流通の経路がなかなか複雑で、どこの会社でどれだけ買っているのかというのは、なかなかわからないような仕組みになっており、水産会社に聞いても、なかなか核心の部分は言ってくれない。問題は、去年に比べてことはいいのかもしれないが、さっき言ったように、非常にイカが小さい。そうすると、資源が少ないということとイコールになるわけである。イカをさいて、中を見ればよくわかる。あんまり胃袋に餌が入っていない。最盛期の8月、9月くらいになると、中を見れば餌がたくさん入っているが、今年は見られないし、置き網のような小さなプランクトンも少ないのかなと感じる。けさのテレビで、黒潮が蛇行していると言っていた。そういうことも影響しているのかわからないが、イカが気持ちよく成長できるような環境ではないなということが言われている。
- ・ 漁師もたまたま今油が安いため、操業できているが、しかしこの先、そういう資源状況を見ると、この秋から冬の初めにかけて、どれだけ量があるのか、前浜でいつまでとることができるのだろうかという不安がある。しかし、経費は人件費も含めて、船の維持費も相当かかるわけで、この先、油の値段が安い状況が長く続くわけがないと、みんな思ってる。
- ・ そこで、肝心の漁業者支援の問題について、今回は流通業者に対して1億円措置したが、今度はとる側の漁業者に対する支援について、設備更新などの国の支援もある。しかし、市独自の支援というのは余りないわけである。やっているのは松前町くらいのもので、松前町が町独自の財源でいろんな業者に対して支援をしているし、福島町も最近ちょっとやるようになったが、函館市はそういう意味では、私が知ってる限りでは、市独自の支援は余りないのかなと思う。利子補給も…、これは国の財源か。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 単費である。

○阿部 善一委員

- ・ それと、6月議会でも言ったように、国際電波法が改正になり、今使っているレーダー、あるいは、無線機が種類によっては、使えなくなる。それは確か平成30年くらいまでだと思うが、これもなかなか実態がつかめず、同じ年代で製造されているメーカーで使える物もあるし、使えない物もある。水産課に何回かこのことについて言ってきたが、それ以降、調査は進んでいるのか進んでないのか、お聞かせ願う。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 漁船無線の新スプリアス規格への対応については、移行時期が平成34年の11月ということで、まだ5年程度ある。漁協はどの程度把握しているのかということもあり、漁協に確認をしたが、漁協のほうではすべて漁業者に任せているような状況で、一切把握をしてないという状況である。我々としては、実態がよくわからないということもあるため、漁業無線のメーカーに聞いた範囲では、市内の漁業者からの問い合わせなどは、余り来てない状況だと言っていた。あと5年あるということで、まだそういう動きが余り出てきてないのかもしれないが、そういう状況もあり、なかなか我々も、それぞれの船がどういう状況になっているのかということは、把握しきれてない状況である。
- ・ 今、国の動きもいろいろあり、平成19年11月以前に製造された物は、新しいスプリアス規格に対応しないということで、交換しなければならぬということであったが、実際のスプリアス波を発射してみて、それ以前につくられた機器でも対応できる物があるということがわかっている。総務省も漁業者の依頼を受けた業者が実際に発射をして、適合しているのかどうかということを確認しており、適合している機器については、総務省のホームページで公表している状況である。そのほか、型式検討というのがあり、その型式検討を受けて合格したものについては、一括継続利用が認められている。
- ・ 実際に今積み立てる漁業無線が新しい規格に対応できるかどうかというのは、おそらく業者へ漁業者の方から問い合わせし、実際に発射してみるのだろうなと思っている。この免許は5年で更新ということがあるため、その更新時期にそういう問い合わせが業者さんのほうに来るケースが多いと伺っているので、これからこの5年間の間に、我々も業者にいろいろと実態確認はしたいと考えている。
- ・ また、昨年、国の予算委員会の答弁の中で、総務省の答弁であるが、総務省としても水産庁と協議した中で、支援の予算について検討したいという答弁があった。その後、何かが出てきたかといえば、何も出てきていない状況であるが、そこら辺の動きも注視しながら、5年の中でいろんな動きが加速してくると思うので、そこら辺の検討をしてみたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 全国一斉に問題が出てくるが、一遍に全部やるという話にはならない。北海道から沖縄までの全部が適用になるわけで、来年使えなくなるから、ことし全部やっしまおうと言っても、できる話ではない。人手もかかるし、対応に追われてしまう。
- ・ 問題はさっき言ったように、漁業組合が我関せずなところがあり、漁業者から言われて初めて、今調べてますからという対応をしていること。
- ・ 例えば、平成19年以降に取り付けたもので、古くなり、取りかえなければならないというような物も当然あるし、あと5年間もたないという方もおられる。そうすると、その方はいや応にして、取りかえなければならないわけである。そういう時期的な問題がある。
- ・ 漁業者から言われた話——漁業者はメーカーから言われているが、1台、2台を取りかえるよりも、まとまった工事をさせてほしいと言っている。そうするとコストも相当下がるとしており、業者も仕事がやりやすい。これはありがたい話である。
- ・ 問題は、それまで待つのかということである。部長が言うように、そういう国会議事録があるが、国は、いつその考え方を示してくるかわからない状況である。この前の議会でも言ったが、函館の

イカ釣り漁業、9.9型で試算したら1台あたり450万円くらいかかる。そうすると大変なわけである。例えばの話であるが、函館が独自の仮払いの支援策を設けて、国の法律で正式に決まったら、それが適用になる、あるいは函館市が独自に財源措置をするなど、国プラス市独自での支援策というくらいものを早急に打ち出してやらないと、私は大きな問題が起きると思う。

- ・ 漁業者は、特産組合に1億円の支援策を行ったことに対して相当敏感になっている。とるほうはいいのかと、流通だけなのかと。俺らはどうでもいいのかと。そういう声が出るのは当然なわけである。そういった不公平感をなくすためにも、国の方針を待たないで、市独自の支援をやるべきではないかと思う。この厳しい状況の中で、やはり函館市はイカのまちで生きてるのだから、イカの船がなくなってしまうたら大変なことになる。仮に、国と話した中で、方針が出てくるのであれば、先払い方式でもいいのではないかと。仮払い方式で、国からの支援の分は後で国からもらうということではないかと思っているし、ぜひそうすべきでないかと思うが、考え方を教えていただきたい。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 今、阿部委員から、函館にとってはイカが非常に大事だという話があったが、今回、イカの記録的な不漁で、加工業界が原料価格の高騰のため、苦しんでいるという状況もあり、5月に国に対して、商工会議所、水産連合協議会と一緒に要望をした経過がある。その要望事項の中に、外国船の違法操業の取り締まりや、イカの生態の解明があったと思うが、そのほかに、イカは輸入割当制度の対象魚種になっているので、IQ枠の拡充ということも要望事項に入っていた。このIQ枠というのは、国内相場を安定させることによって、生産者を守るという機能も果たしている。今回函館市はIQ枠の拡充ということで、要望するに当たって、当然、加工業界にとっては良いが、イカをとってる漁業者にとって、要望事項としては納得できないという部分もあったと聞いている。最終的な話とすれば、加工業界は函館市の中でも多くの雇用も抱えており、水産加工業を守らなければならないという観点で、そういう要望になったわけであるが、その際に、農林水産部としては、各漁協や中型のイカ釣り漁船の会社に、最終的にこういう要望事項になったということは、事前にお話をさせていただいている。その際にも、今はイカの漁獲量が非常に少なく、相場が上がっているが、前までは相場がかなり低かったということで、経営は本当に厳しかったということを、我々も言われてきている。そういう中で、今回IQ枠が昨年追加枠1万9,000トンに対して、今年度のその倍の3万8,000トンということで、輸入量はふえるが、日本だけではなく海外もイカがかなり不漁な状況で、国際的に相場が高い状況である。また、為替相場も110円くらいでずっと推移してきて、先週末で107円から108円くらいまで落ちているが、やはり相場の影響も受けてる。したがって、輸入するイカの原料が、高い状況が続いているので、今回、特産組合に対して、1億円を支援するという流れになっている。
- ・ 我々農林水産部としては、イカ釣り漁業者がかなり減ってきている。その減っている原因というのは、やはり経営が不安定だということが一番大きいのだろうなと思っているので、先月末の定例記者会見で、市長が1億円の支援の話をする際に、小型イカ釣り漁業への支援ということも言っているが、来年度に向けてその支援策を検討している最中である。その検討する中で、阿部委員からもお話があったスプリアスの部分も当然含めて検討していきたい。できるかどうかかわからず、検討内容を明らかにするというのが今の段階ではできないが、来年度の予算編成の中で、そこら辺は十分に検討してまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 函館の基幹産業である水産加工業を守るということは、漁業者を守るということと同義語だと、私は思っている。片方守って、片方がいいという話にはならない。
- ・ 漁業者の面だけで言うと、今、津軽海峡で漁場がある程度形成されているから良いが、例えば、これが松前の小島沖などになったら大変なことになる。一時ガソリンが180円台、200円になるかといったときに、原油やA重油も130円くらいなったこともあり、あのときは大変だということで、支援できないかという話にもなっていた。
- ・ それから、過去においては、イカ釣り漁船というのは、函館の観光にも非常に貢献している。観光客がたくさん来ているのに、いさり火が消えて見えないから、いさり火船を出してくれないかというような業界の要望が当時あったりした。それくらい前浜漁業者は函館にとって大事なものである。
- ・ 本当に、個人個人が弱い立場にある人たちであるから、そういう意味では、今言った無線の機器に対する、更新に対する支援、あるいは、今値段が少し高いから漁師さんと言わないが、しかし、これから先考えたときに、イカ資源というのは非常に厳しい。今後、そういうふうに見なければならぬし、それにはどういう支援策が必要かということも考えていかねばならないわけである。先ほど部長の口から、いろいろ案も考えているということであるが、それはいつ頃どんな形で、明らかになるのか。予算編成のときなのか。どのような案を考えてるか。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ イカ釣り漁業への支援については、新年度予算の中で出すようなイメージでいる。新年度予算の公表というのは2月の中旬になるので、そのときに市の支援策というものを明らかにしていくような形になると考えている。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひ実効性のある支援策を考えていただきたい。また、私は、漁業者の意見もその前に聞かなければいけないと思う。漁業者の意見を十分に聞いて、そして本当に実効性のあるものでなければ、なかなか意味がないと思うし、その場合は、きちんとしていただきたいと思うが、そこはどうか。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 漁業者の意見を聞くべきというお話であるが、現在、まだ支援策が確定しているわけではなく、漠然と考えているものがあるという状況である。
- ・ きノウ、市内5つの漁協の専務、常務、参事という事務方の上の人たちに集まっていただき、今市が考えていることのお話をして、意見もいただいている。NHKで、函館のコンブの話がされていたが、その話をした後に、イカの話もさせていただき、いろんな意見をいただいた。その意見を踏まえ、あらためて市の考え方、農林水産部の考え方を整理した中で、また再度来月、漁協の皆さんに集まっていた中で話をしたいということで、きノウは終わっている。今後とも、実際にイカ釣り漁業に携わっている方や漁協含めて、そういう方の意見には耳を傾けてまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 往々にしてあることだが、例えば漁協の中で言うと、イカ部会やコンブ部会など、いくつもの部会があり、その漁協を代表する方の意見に、それぞれの部会の意見が反映されてるかということは、必ずしも完全に一致したということは、実は今までない。それぞれの部会を代表して、その組合の代表

から意見を聞いているのだろうが、漁協の総体の意見と部会の幹部の意見が本当に合致しているかということは、往々にずれるということが今まで何回もあった。皆さんそれは百も承知な話である。だから言っているのもであって、それを決めるまでに必ず現場の意見を聞いていただきたい。それをしないと、後でまた逆に問題起こすことになる。

○農林水産部（川村 真一）

- ・ 今阿部委員からお話があったように、いろいろな漁業形態の中に、部会がいくつもある。函館、銭亀もイカ釣り部会というのがあり、実際にイカ釣り漁業に従事している方のお話というものを聞いて、その方々が喜んでもらえるような施策でなければならないと思っているので、当然、お話を伺いながら、市の考え方を整理してまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ この問題も非常に大事なので、これからも注視していきたいし、何かあれば、議会に報告をしていただきたいということをお願いして、これで終わる。

○工藤 篤委員

- ・ 内容については、今阿部委員がおっしゃったことに尽きるのかなと思う。
- ・ ただ、現場の状況を見ると、たまたまイカ釣り船のイカ釣り機を撤去している場面に出くわし、どうしたのかと聞いたら、もうイカが釣れないので、職種転換のためイカ釣り機をおろしていると言っていた。前浜ではとりに行っても、1杯も釣れない。なかなか大きい船で稚内まで行けないという実態もあり、非常に困っていると言っていた。
- ・ そういう状況の中で、加工業者に対する支援というのが、ある意味では矛盾しているので、漁業者にとっては、そういうものに対しての不公平感があるのかなというような気がしている。今お話ししていた支援策についても、その辺のことを十分把握しながら、進めていってもらいたいと思う。
- ・ トマトの関係についてもあったが、これも8月に入ってから電話があり、7月は天候がすごくよく高温だったが、一気に熟してしまい、生産調整のため6割方、畑を掘って埋めてしまったと言っていた。これなら税金も払えないし、こういう状況に対して支援策はないのかと聞かれ、農務課のほうに相談したら、一次産業はそういうリスクも背負ってやっているのだから、自己責任だというような、そういう御答弁をいただき、そういうことなのかなと思って、悲しく帰ったことがある。
- ・ しかし、そういう面からすると、イカ加工に対しての支援があるということは、彼らからしてみると、非常に不公平があるのではないかなと思うので、その部分だけを取り出したら、すごくいいことなんでしょうけれども、全体としては、そういう部分も考えたときに、どうしていったらいいかというような——災害があったとかそういうことではないので、非常に難しいとは思いますが、その辺のことを考えていただければなと思っています。
- ・ それと、コンブの話があったが、きのう無線を聞いていたら、天然真昆布の一等加工品が、1キロ4,500円くらいするということでびっくりした。おとしが、1,500円くらいだった。去年が2,700円と、倍くらい単価が上がった。ことしはおとしから見ると、3倍くらいに上がっており、これはやはり品薄感があったのだろうと思う。本会議でも言ったが、去年の1月の18日、19日の爆弾低気圧の影響により、高波で底が攪拌されて、ほとんどのコンブが流出した。恵山漁協を例にとると、天然真昆布は前年比でマイナス94%ということで、6%しかとれなかったという、壊滅状態であった。去

年がそういう状況だった。成果品としてとるのは2年コンブだから、来年の平成29年も、その影響は多大だろうと申し上げて、その母藻となる天然コンブをどう維持するか、それはやっぱり行政なりで、対応していくべきだろうとお話をしたが、いかんせん、具体的なそういう支援策はなかったということである。ことしは恐らく去年よりも悪いのではないかとと言われており、もう完全に品薄になっている。そうすると漁業者は、単価が上がっても、物がないので、所得が低くなっていくということになる。イカと同じように、採介藻漁業の方は、批評をしているので、是非その辺もトータル的に考えて、支援策なりを進めていってほしいと思う。函館はイカのまちと言われるが、コンブのほうが水揚げ高が多いし、また底辺に広がる経営体には漁師さんが多いので、その辺をぜひ期待している。

- ・ これで終わりたいと思う。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 以上で発言を終結する。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（農林水産部 退室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ その他、発言あるか。
- ・ 議題終結宣告
- ・ このような時間であるので、お昼の休憩時間とし、再開を1時10分とし、休憩する。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

（3）函館港におけるクルーズ客船の受入環境整備について

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件に関しては、前回の委員協議会において、調査事件とすることを確認した。前回の委員協議会の内容等を踏まえ、函館港におけるクルーズ客船受入の現状や今後の課題について捕捉できる資料を正副で調整させていただいたので、事務局に配付させる。（事務局 資料配付）
- ・ 資料説明：函館港におけるクルーズ客船受入の現状と今後の課題
- ・ 入国審査に必要なC I Q施設等を備えた旅客ターミナルの整備を中心に調査したいと考えているがいかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように確認する。
- ・ 今後の調査の進め方について各委員にご相談したいが、正副としては、本市のクルーズ客船受入の現状を把握するため、10月7日土曜日の12時、港町ふ頭に寄港予定のダイヤモンド・プリンセス号の受入の状況を現地調査したいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように確認する。
- ・ 旅客ターミナルの整備について、他都市の事例も含め調査することとし、各委員からいただいた御意見等を踏まえ、正副としては、平成28年のクルーズ客船の寄港回数が全国2位であり、平成22年3月に供用を開始した国際ターミナルを有する長崎港と平成28年のクルーズ客船の寄港回数が全国9位

であり、平成27年4月に供用を開始した国際ターミナルを有する佐世保港の2港を対象に調査を行ってはどうかと考えているが、いかがか。（「異議なし」の声あり）

- ・ 異議がないので、そのように確認する。
- ・ 日程については、11月7日火曜日から11月9日木曜日までの3日間とし、調査票の案については正副に一任願いたいと思うが、各委員から何か発言等あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 本日の協議を踏まえ、現地調査および他都市の事例の調査を行うため、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ お諮りする。ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思う。これに、異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 他に発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 議題終結宣告

（4）林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から、森林資源の循環活用や森林・林業・木材産業の活性化を図るため、国に対し意見書の提出をお願いしたい旨の要望書の提出があった。正副としては、要望書の趣旨が理解できるものであることから、当委員会から、意見書案を提出したいと考えている。事務局に意見書案を配付させる。

（事務局 資料配付）

- ・ ただいまお配りした意見書案を当委員会から、議長に提出したいと思うが、これに異議ないか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように確認する。
- ・ なお、条項、字句の修正については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議ないので、そのように確認する。
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 各委員から何か発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午後1時18分散会